

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6273385号
(P6273385)

(45) 発行日 平成30年1月31日(2018.1.31)

(24) 登録日 平成30年1月12日(2018.1.12)

(51) Int.Cl.

G04B 37/18 (2006.01)

F 1

G 04 B 37/18

Z

請求項の数 9 (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願2016-572286 (P2016-572286)
 (86) (22) 出願日 平成27年7月13日 (2015.7.13)
 (65) 公表番号 特表2017-517738 (P2017-517738A)
 (43) 公表日 平成29年6月29日 (2017.6.29)
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2015/065973
 (87) 國際公開番号 WO2016/023695
 (87) 國際公開日 平成28年2月18日 (2016.2.18)
 審査請求日 平成28年12月8日 (2016.12.8)
 (31) 優先権主張番号 14180687.7
 (32) 優先日 平成26年8月12日 (2014.8.12)
 (33) 優先権主張国 歐州特許庁 (EP)

(73) 特許権者 591048416
 ウーテー・エス・アー・マニファクチャーレ・オロジエール・スイス
 スイス国・シーエイチ 2540・グレン
 ヒエン・シルトルストーシュトラーセ・
 17
 (74) 代理人 100098394
 弁理士 山川 茂樹
 (74) 代理人 100064621
 弁理士 山川 政樹
 (72) 発明者 レオーニ、ステファーヌ
 スイス国・シエイチ-2608・クルト
 ラリー・リュ ドウ ラ タンネリー・1
 3

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】外部要素を備える腕時計ケース

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

角状部(10)を備え、かつプレスレットストランドをミドルケース(1)に取り付けるための2つの領域(12、13)を有する、前記ミドルケース(1)と、ベゼル(6)と、前記ミドルケース(1)と前記ベゼル(6)との間に少なくとも部分的に挟み込まれる外部要素(5)とを備える、腕時計ケース(100)であって、

前記ベゼル(6)は、前記外部要素(5)を露出させるよう構成された少なくとも1つの窪み(60)を備える、腕時計ケース(100)において：

前記外部要素(5)は、それぞれが各前記取り付け領域(12、13)を被覆する2つの被覆要素(51、52)を備え、前記ミドルケースに対する前記ベゼルの取り付けとは独立して前記ミドルケース(1)に直接取り付けられること；及び

前記ミドルケース(1)は各前記取り付け領域(12、13)において、前記角状部(10)の間に2つの垂直リブ(14、15)を備え、前記2つの垂直リブ(14、15)は、前記被覆要素(51、52)の内面上に形成された2つの案内溝(52、54)と協働して、前記外部要素(5)を前記ミドルケース(1)上の所定の位置に正確に保持するよう構成されること

を特徴とする、腕時計ケース(100)。

【請求項 2】

前記外部要素(5)は、前記ミドルケース(1)を少なくとも部分的に被覆するリング(50)を備え、

10

20

前記リングは、前記ミドルケースと前記ベゼルとの間に格納されて、前記少なくとも1つの窪みの底部に装飾表面を形成する、請求項1に記載の腕時計ケース(100)。

【請求項3】

前記リング(50)と、前記外部要素(5)の前記2つの被覆要素(51、52)とは、一体の構成部品を形成する、請求項1又は2に記載の腕時計ケース(100)。

【請求項4】

前記外部要素(5)は、前記取り付け領域(12、13)の前記被覆要素(51、52)によって前記ミドルケース(1)上にスナップ嵌合される、請求項1～3のいずれか1項に記載の腕時計ケース(100)。

【請求項5】

前記外部要素(5)の前記リング(50)は、略セミトロイダル型の断面を有する、請求項2又は3に記載の腕時計ケース(100)。

【請求項6】

前記リング(50)は、前記ミドルケース(1)の周縁表面の全体又は一部にわたって略平面状に延在する、請求項2、3又は5に記載の腕時計ケース(100)。

【請求項7】

前記外部要素(5)は、ポリカーボネート、PMMA又はMABS等のプラスチック材料製である、請求項1～6のいずれか1項に記載の腕時計ケース(100)。

【請求項8】

前記ベゼル(6)は、前記ベゼル(6)の周りに対称に配設された少なくとも2つの前記窪み(60)を備える、請求項1～7のいずれか1項に記載の腕時計ケース(100)。

【請求項9】

前記外部要素(5)は、つや消しの又は磨かれた表面を有する透明又は不透明材料で作製される、請求項1～8のいずれか1項に記載の腕時計ケース(100)。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、腕時計に特定の美的外観を与える外部要素を備える、腕時計ケースに関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献1から、リングの形態の装飾部品を備えるミドルケースを備える腕時計ケースが公知であり、上記リングは、上記ミドルケースの視認面に設けられた溝内に係合され、上記ミドルケース上に設置されたベゼルと一体のブリッジによって部分的に被覆されている。

【0003】

特許文献2から、回転式金属ベゼルを備える腕時計ケースが公知であり、上記回転式金属ベゼルは、その表面の全体又は一部にわたって、合成材料製の突出インサートを有する。

【0004】

上述の腕時計ケースは、複数の欠点を有する。まず、機械加工及び/又は製作作業が複雑であるため、製造コストの増大につながることが挙げられる。更に、組み立てプロセスに複数のステップが必要となるため、製造時間の増大につながる。最後に、上記装飾部品は、所望の美的効果に応じて特定の機械加工が必要になることが分かっており、これは複数の参考資料を保管しなければならないことを意味する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0005】

【特許文献1】スイス特許第640690号

10

20

30

40

50

【特許文献 2】 欧州特許第 1098233 号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明の目的は、これら公知の技術の様々な欠点を克服することである。

【0007】

より具体的には、本発明の目的は、異なるサイズ及び異なる形状の 1 つ又は複数の窪みを有するベゼルと組み合わせて、複数の美的設計を得ることができる、単一の外部要素を提供することである。

【0008】

また本発明の目的は、少なくともある特定の実施形態において、実装が簡単であり、組み立てが容易であり、かつ安価な、外部要素を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

これらの目的、及び以下で更に明らかになるその他の目的は、本発明により、角状部を備え、かつプレスレットストランドをミドルケースに取り付けるための 2 つの領域を有する、ミドルケースと、ベゼルと、上記ミドルケースと上記ベゼルとの間に少なくとも部分的に配置された外部要素とを備える腕時計ケースを用いて達成され、上記ベゼルは、上記外部要素を露出させるよう構成された少なくとも 1 つの窪みを備える。

【0010】

本発明によると、上記外部要素は、それぞれが各取り付け領域を被覆する 2 つの被覆要素を備え、上記ミドルケースに対する上記ベゼルの取り付けとは独立して上記ミドルケースに直接取り付けられ、また上記ミドルケースは各取り付け領域において、角状部の間に 2 つの垂直リブを備え、上記 2 つの垂直リブは、上記被覆要素の内面上に形成された 2 つの案内溝と協働して、上記外部要素を上記ミドルケース上の所定の位置に正確に保持するよう構成される。

【0011】

本発明の他の有利な変形例によると：

- 上記外部要素は、上記ミドルケースを少なくとも部分的に被覆するリングを備え、上記リングは、上記ミドルケースと上記ベゼルとの間に格納されて、上記少なくとも 1 つの窪みの底部に装飾表面を形成し；

- 上記リングと、上記外部要素の上記 2 つの被覆要素とは、一体の構成部品を形成し；

- 上記外部要素は、上記取り付け領域の上記被覆要素によって上記ミドルケースにスナップ嵌合され；

- 上記外部要素の上記リングは、略セミトロイダル型の断面を有し；

- 上記リングは、上記ミドルケースの周縁表面の全体又は一部にわたって略平面状に延在し；

- 上記外部要素は、ポリカーボネート、PMMA 又は MABS 等のプラスチック材料製であり；

- 上記ベゼルは、上記ベゼルの周りに対称に配設された少なくとも 2 つの窪みを備え；

- 上記外部要素は、つや消しの又は磨かれた表面を有する透明又は不透明材料から形成される。

【0012】

従って本発明の目的は、上述の異なる複数の機能的及び構造的態様を用いて、異なる複数の美的外観を容易に有することができる腕時計ケースを得ることである。

【0013】

本発明の他の特徴及び利点は、単に例示的かつ非限定的な例として与えられている本発明の具体的実施形態の以下の説明、及び添付の図面を読むと、更に明らかになるだろう。

【図面の簡単な説明】

【0014】

10

20

30

40

50

【図1】図1は、本発明による腕時計ケースの分解立体図である。

【図2】図2は、本発明による腕時計ケースの斜視図である。

【図3】図3は、本発明による腕時計ケースの、図2の線III-IIIに沿った断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

これより、例示的実施形態による腕時計ケース100を、図1、2、3を合わせて参照して以下に説明する。

【0016】

上述のように、本発明の全体的な原理は、ミドルケース1と、ベゼル6と、ミドルケース1とベゼル6との間に少なくとも部分的に配置された外部要素5とを備える腕時計ケース100の使用に基づくものであり、ベゼル6は、上記外部要素5を露出させるよう構成された少なくとも1つの窪み60を備える。

【0017】

本発明によると、外部要素5及びベゼル6は、互いに独立してミドルケース1に直接取り付けられ、ベゼル6の形状は外部要素5の形状に対して相補的である。従って外部要素5は、ミドルケース1とベゼル6との間に挟み込まれた状態で、ミドルケース1に強固に取り付けられる。

【0018】

図2に示す非限定的な実施形態によると、ベゼル6は、ベゼル6の周りに対称に配設された少なくとも2つの窪み60を備える。窪み60の形状は所望の美的外観に左右されるため、1つ又は複数の窪み60は、半円状、半橢円状又は多角形状であってよい。

【0019】

外部要素5は、腕時計のモデルに応じて異なる複数の色を呈してよいことにも留意されたい。

【0020】

本発明のある変形例によると、ベゼル6及びミドルケース1は、鋼鉄又はアルミニウム等の金属材料製である。当然のことながら、当業者に公知の他のいずれの材料を使用してよい。

【0021】

図において確認できるように、外部要素5は、ミドルケース1の外部表面の全体又は一部を被覆するよう構成されたリング50を備え、これによりリング50は、ミドルケース1の周縁表面の全体又は一部にわたって略平面状に延在し、リング50はミドルケース1の周縁部18上及びミドルケース1のカラー16上に静置される。有利には、外部要素5は、周縁部18によってミドルケース1のカラー16上へと案内される。

【0022】

リング50は、周縁部18上においてミドルケース1を少なくとも部分的に被覆し、リング50は、ミドルケース1とベゼル6との間に格納されて、窪み60の底部に装飾表面を形成する。

【0023】

腕時計ケース100はまた、ミドルケース1にプレスレットストランドを取り付けるための2つの領域12、13も含む。ミドルケース1は、ミドルケース1と一体の裏蓋19によって下方向の範囲を定められ、図示されている例のように、6時位置に、プレスレットストランド(図示せず)の取り付けのための1対の外側角状部10及び1対の内側角状部11を備える。当然のことながら、ミドルケース1は、12時位置に、第2のプレスレットストランドの取り付けのための同数の角状部(図では確認できない)を備える。

【0024】

図1、2において確認できるように、リング50は、ミドルケース1上の6時及び12時位置に配置された2つの取り付け領域12、13それぞれを被覆する2つの被覆要素51、52を備える。これらの被覆要素51、52は、取り付け領域12、13を被覆する

10

20

30

40

50

よう配設され、ミドルケース1に取り付けられたプレスレットストランドの形状は、外部要素5を押して外してしまわないように考案される。これらの被覆要素51、52はまた、ミドルケース1とプレスレットストランドとの間に取り付け領域12、13を隠すことによって、腕時計の美的外観を改善する機能を有する。

【0025】

本発明のある好ましい実施形態によると、リング50と、外部要素5の2つの被覆要素51、52とは、一体の構成部品を形成する。この実施形態によると、外部要素5は、例えば射出成形を用いて、ポリカーボネート、PMMA又はMABS等のプラスチック材料で作製される。ここで、本発明の範囲内において、当業者は他の材料も想定してよいことが理解されるだろう。

10

【0026】

腕時計に関して望まれる最終的な結果に応じて、外部要素5は、つや消しの若しくは磨かれた外観を有してよく、又は透明若しくは不透明であってよい。これらの異なる複数の外観の組み合わせも可能である。

【0027】

図1において確認できるように、ミドルケース1は、外部要素5を被覆要素51、52において所定の位置に正確に保持するよう構成された2つの垂直リブ14、15を、各取り付け領域12、13において角状部10の間に備え、被覆要素51、52はその内面に、垂直リブ14、15と協働するよう構成された2つの案内溝53、54を有する。当然のことながら、外部要素5を保持するために、単一のリブ及び単一の溝で十分である場合もある。

20

【0028】

外部要素5は、各被覆要素51、52に、被覆要素51、52の下側に形成された、内側角状部11と協働するよう構成された2つのスナップ嵌合スロット55、56を備える。従って外部要素5は、取り付け領域12、13において、上記被覆要素51、52によって上記ミドルケース上にスナップ嵌合される。

【0029】

図示されているように、リング50は平坦な外側表面を有し、即ちリング50は、ベゼル6の上記少なくとも1つの窪み60の内側に格納された突出部分を有しない。従って外部要素5は簡単な幾何学的形状を有し、これにより迅速、容易かつ安価な製造が可能となる。

30

【0030】

図示されていない本発明のある変形例によると、外部要素5は、ベゼル6の窪み60に突出する部分を有する。

【0031】

外部要素5/ベゼル6の組み合わせによって、外部要素5の色及び/又は外観に応じて、並びにベゼル6に設けられた窪み60の数、サイズ及び形状に応じて、複数の美的効果を得ることができる。

【0032】

腕時計の組み立ては以下のように達成される。

40

【0033】

オペレータは、外部要素5を取り付け領域12、13においてミドルケース1にスナップ嵌合する。次にオペレータは、ムーブメント2/文字盤3組立体をミドルケース1の裏蓋19上に配置した後、ミドルケース1及びムーブメント2にクラウンを有するステムを挿入する。最後に風防ガラス4をミドルケース1上に圧着してからベゼル6も取り付けることによって、窪み60の所望の位置決めが得られる。

【0034】

本発明のこれらの異なる複数の態様の結果として、外部要素5の色及びベゼル6の形状に応じて多様なモデルを可能とする、組み立てが容易な腕時計ケースが提供される。

【0035】

50

当然のことながら、本発明は図示されている例に限定されず、当業者に明らかであろう様々な変形例及び修正例が可能である。

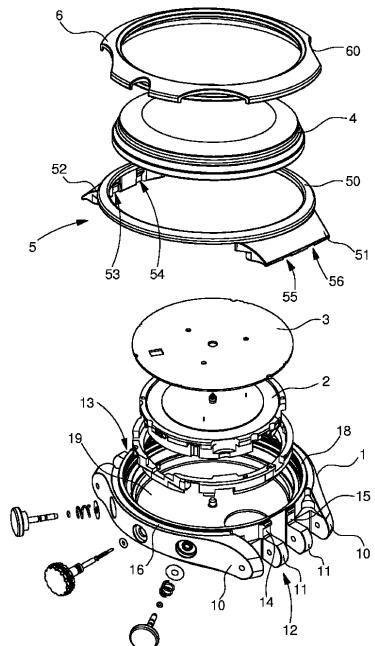
【符号の説明】

【0036】

100	腕時計ケース	
1	ミドルケース	
10	外側角状部	
11	内側角状部	
12、13	取り付け領域	10
14、15	垂直リブ	
16	カラー	
18	縁部	
19	裏蓋	
2	ムーブメント	
3	文字盤	
4	ガラス	
5	外部要素	
50	リング	
51、52	被覆要素	20
53、54	案内溝	
55、56	スナップ嵌合スロット	
6	ベゼル	
60	窪み	

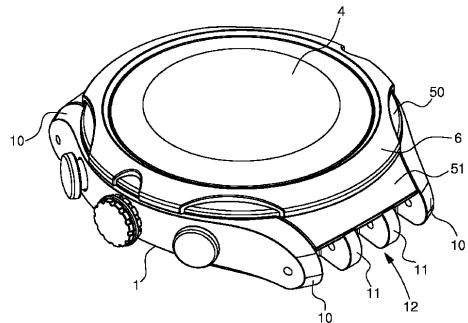
【図1】

Fig. 1



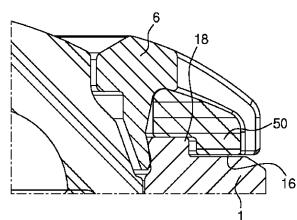
【図2】

Fig. 2



【図3】

Fig. 3



フロントページの続き

(72)発明者 シュトゥーダー, セバスティアン
スイス国・シエイチ - 4579・ゴスリヴィル・アルヒシュトラーセ・31

審査官 深田 高義

(56)参考文献 特開平05-126966 (JP, A)
欧州特許出願公開第01975748 (EP, A1)
特開2001-174572 (JP, A)
米国特許第06310835 (US, B1)
欧州特許出願公開第02749966 (EP, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 04 B 37/18